

2. 食肉市場の機構・機関

イ) 開設者 …… 四日市市

食肉機構確立の一環として国の要請に応え、昭和33年10月、三重県食肉市場条例に基づき四日市市が開設した。

その後、卸売市場法及び三重県卸売市場法施行条例の制定に基づき「四日市市地方卸売食肉市場」と改称し、昭和58年9月に「四日市市食肉地方卸売市場」と改称した。

四日市市 商工農水部 — 農水振興課 — 食肉センター
食肉市場

〔市職員場長以下4名〕
〔内臨時職員1名〕

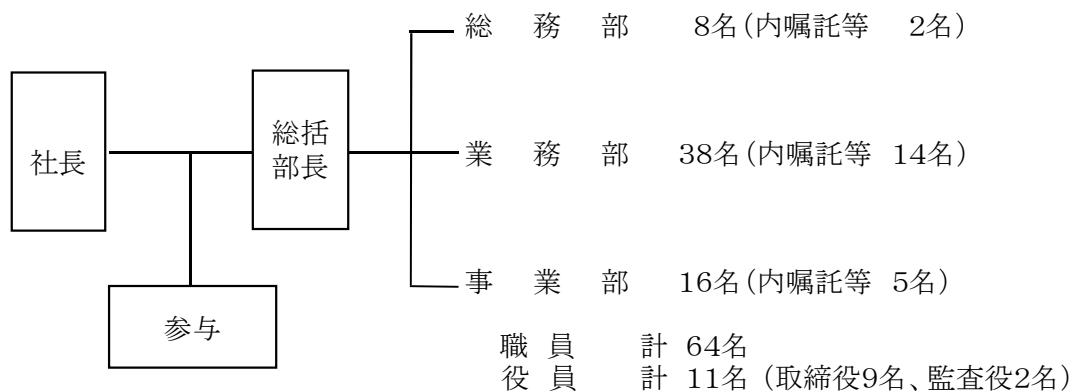
ロ) 卸売業者 …… 株式会社三重県四日市畜産公社

設 立 昭和56年2月27日

資 本 金 1億円

資 本 構 成	三 重 県	25,000千円
	四 日 市 市	25,000千円
	生産者団体	25,000千円
	食 肉 業 界	25,000千円

組 織 (H27.3現在)



ハ) 買受人 …… 70名 (内四日市市食肉売買参加者組合員 23名)

二) 関 連 機 関

○ 四日市市保健所食品衛生検査所(H27.3末現在)

所長、副参事1名、副所長1名、食肉検査グループ8名、衛生検査グループ6名、臨時職員3名
合計20名

○ 公益社団法人日本食肉格付協会 東海北陸支所 四日市事業所(H27.3現在)

所長、臨時職員1名